

[証券コード：7816]
平成27年3月12日

株 主 各 位

新潟県三条市中野原456番地
株式会社 スノーピーク
代表取締役 山 井 太

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年3月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前11時00分（開場午前10時30分）
2. 場 所 新潟県三条市中野原456番地
株式会社スノーピーク 本社大会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第51期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第51期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項
議 案 剰余金処分の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申し上げます。
 3. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.snowpeak.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成26年1月1日)
(至 平成26年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、個人消費及び企業収益の改善が見られた米国が牽引する一方で、欧州債務危機、新興国の成長の鈍化等、全体としては緩やかな回復基調となりました。わが国経済におきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策の効果が見え始め、企業収益の改善、株価の上昇等、プラス側面がある一方で、実質賃金の上昇等個人消費についてはまだ改善の余地があり、総じて緩やかな回復基調が続きました。アウトドア市場におきましても、引き続き堅調に推移しております。

このような状況のなか、当社グループとしましては、「つくる」、「つながる」をテーマに新規会員の獲得及び既存顧客の深耕、新製品の開発、オペレーションの仕組化を進めて参りました。

店頭における新規会員の獲得及び既存顧客の深耕としましては、季節に合わせた販促物を全店で統一感を持って実施することで、当社の世界観を表現し、よりよいアウトドアライフの提案を致しました。11月には、「体験して納得して手に入れる」をコンセプトに、店内にいながらにして実際に製品を見られるだけでなく、製品を通して様々なアウトドア体験ができる新しいストアとして、東急・JR武蔵小杉駅に隣接する商業施設「グランツリー武蔵小杉」内に直営店を出店致しました。新たな取組としまして、当連結会計年度から展開しております卸売形態であるショップインショップの店舗数が、国内38店舗、韓国16店舗（平成26年12月31日現在）となりました。当社の店舗がない地域においても、製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客することで、ユーザーにより適切な提案を実施することができ、きめ細かな販売網の構築に努めております。

新製品の開発としましては、2015年度の新製品を12月にリリース致しました。海外での成長を加速させるための米国及び台湾市場向けの製品にも注力し、多様なアウトドアライフに合わせた製品開発を行いました。アパレルにつきましては、2014秋冬物がシーズンを迎え、直営店等での販売に尽力するとともに、2015春夏物並びに2015秋冬物の企画開発を行いました。

海外におきましては、米国では順調に推移し、台湾では好調を維持しております。一方で、韓国の市場環境は依然厳しさが続いております。このような状況のなか、当社グループとしましては、インスタをショップインショップに切り替え、直営店を中心に営業人員を再配分するとともに、間接部門の効率化を進めることで、より筋肉質な体制へと変革を進めました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は 5,559,105千円（対前年同期比23.9%増）となり、営業利益231,390千円（同104.2%増）、経常利益272,099千円（同5.7%減）、当期純利益116,462千円（同34.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、158,908千円であり、主なものは、直営店の新規店舗の出店、新製品開発のための金型等であります。

(3) 資金調達の状況

- ①平成26年9月4日に第三者割当による自己株式の処分を行い、12,750千円の資金調達を行いました。
- ②平成26年12月10日に、東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う自己株式の売出しにより、592,480千円の資金調達を行いました。
- ③平成26年12月25日に、オーバーアロットメントに伴う第三者割当による自己株式の処分を行い、102,837千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「人生に、野遊びを。」のコーポレートメッセージのもと、自然と共に生きることにより人間性を回復するアウトドアライフスタイルの提案という使命を実現する為に次のことに注力して参ります。

① つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉われることなく、常にイノベーションを繰り返し、モノづくりとコトづくりを実践していくことにあります。

その為に、企画立案から生産、販売、サービスに至るまで一貫性をもって、革新的な製品、サービスをよりスピード感をもって市場に浸透させるべく、各領域を統括するマネージャーによる迅速な事業展開とそれをフォローする組織体制を強化して参ります。また、海外現地でのニーズを速やかに製品開発に反映させる為に、海外各拠点における企画体制整備を進めて参ります。

これらにより、いち早く市場の変化を掴み、1歩2歩先を行く製品及びサービスの開発を進めて、収益力の向上に努めて参ります。

② つながる力のさらなる強化

国内市場においては、新規出店等によりお客様との接点を増やすと共に、そこで出会ったお客様1人1人に真摯に向かい合うことにより、販売機会の拡大と顧客ニーズの充足を図って参ります。他方で、販売スタッフのもつお客様とつながる力を最大限に活用した、店頭提案ツール及びECサイトの開発等を通じて、対面接客販売以外での販売機会の拡大を図って参ります。海外市場においては、市場に適した製品開発を第一に進めると共に、販売網の構築、強化とお客様への認知度向上により販売機会の拡大を図って参ります。さらには、ASEAN、中国市場を今後の成長市場と位置付けて、進出を図って参ります。

これらにより、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図って参ります。

③ 製品領域、事業領域の拡大

「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」というミッションを広範囲に実現すべく、以下の領域拡大を推進して参ります。

- 1) 「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発
- 2) 都市部（公園や自宅の庭・バルコニー等）におけるアウトドアを提案するアーバンアウトドア製品の開発
- 3) 大自然の中に移動式宿泊棟を設置し、アウトドアのスイートルームを提供する宿泊事業（フィールドスイート事業）の推進

④ 人材の育成

上記①から③を達成する為には当社の人材の成長と人材同士がつながり、組織がより強固なものになっていくことが必要不可欠であります。刻一刻と変化する事業環境に適切に対応する為に、当社グループの企業理念に基づいた人材育成を図って参ります。

⑤ 組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図って参ります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成23年度 第48期	平成24年度 第49期	平成25年度 第50期	平成26年度 (当連結会計年度) 第51期
売上高	— 千円	3,692,782 千円	4,486,906 千円	5,559,105 千円
経常利益	— 千円	218,872 千円	288,474 千円	272,099 千円
当期純利益	— 千円	132,748 千円	177,317 千円	116,462 千円
1株当たり当期純利益	— 円	103.64 円	138.44 円	89.01 円
総資産	— 千円	3,965,363 千円	4,363,685 千円	4,990,601 千円
純資産	— 千円	1,168,895 千円	1,342,418 千円	2,164,427 千円

- (注) 1. 当社は第49期から連結決算を行っておりますので、第48期の各数値は記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 4. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社スノーピークウェル	10,000 千円	100.0 %	障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業
Snow Peak Korea, Inc.	2,000,000,000 ウォン	100.0 %	アウトドア用品の輸入販売

③ その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

キャンプ用品をはじめとしたアウトドア用品の製造・販売、ガーデンファニチャー等の製造・販売、キャンプ場の経営及びキャンプ用品その他のレンタル、アパレル（紳士服、婦人服、子供服、靴、鞆、帽子等）の販売、酒類・食品の販売等の事業を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
Headquarters	新潟県三条市	スノーピーク箕面自然館	大阪府箕面市
物流センター	新潟県三条市	スノーピーク丸の内	東京都千代田区
スノーピーク太宰府	福岡県大野城市	スノーピーク 横浜みなとみらい	神奈川県横浜市西区
スノーピーク二子玉川	東京都世田谷区	スノーピーク武蔵小杉	神奈川県川崎市中原区
株式会社スノーピーク ウエル	新潟県三条市	Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル市
米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japan	米国オレゴン州	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branch	台湾台北市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
192 [45] 名	15 [2] 名増

(注) 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社第四銀行	714,579 千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	457,503 千円
株式会社北越銀行	266,488 千円
三条信用金庫	200,000 千円
株式会社日本政策投資銀行	60,473 千円

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しており、表中の数字には当座貸越契約に係る借入実行残高が含まれております。なお、当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

契約極度額	4,300,000千円
借入実行残高	575,000千円
差引額	3,725,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 7,040,000株
(2) 発行済株式の総数 1,639,380株 (自己株式120,620株を除く。)
(3) 株主数 824名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
山井 太	497,880 株	30.4 %
東京中小企業投資育成株式会社	132,000 株	8.1 %
山井 佑馬	121,560 株	7.4 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	107,600 株	6.6 %
株式会社雪峰社	80,000 株	4.9 %
渡邊 美栄子	61,860 株	3.8 %
山井 佳子	61,860 株	3.8 %
山井 隆介	58,740 株	3.6 %
山井 梨沙	45,880 株	2.8 %
山井 夏実	45,880 株	2.8 %

(注) 当社は、自己株式120,620株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山井 太	代表取締役	
渡邊 美栄子	常務取締役	
國保 博之	取締役執行役員管理本部長	
小杉 敬	取締役執行役員企画本部長	
村田 育生	取締役	村田作戦株式会社 代表取締役
山本 純司	監査役	
高橋 一夫	監査役	株式会社高儀 取締役会長
田辺 進二	監査役	田辺進二公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 村田育生は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
2. 高橋一夫、田辺進二は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届出ております。
3. 監査役田辺進二は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 5名	131,125千円（うち社外1名	3,000千円）
監査役 3名	9,040千円（うち社外2名	2,400千円）

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、平成26年3月28日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額300,000千円以内、監査役の報酬額を年額50,000千円以内と決議しております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金21,425千円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
取締役	村田 育生	村田作戦株式会社	代表取締役
監査役	高橋 一夫	株式会社高儀	取締役会長
監査役	田辺 進二	田辺進二公認会計士事務所	所長

- (注) 1. 取締役 村田育夫が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
2. 監査役 高橋一夫が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
3. 監査役 田辺進二が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

社外取締役の村田育生は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、東証一部上場企業の代表取締役副社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の高橋一夫は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者として豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の田辺進二は、当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、監督・提言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 10,000千円 |
| ②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,750千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び財務デューデリジェンス業務等であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会及び監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・使用人（以下、取締役を含む役職員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ②取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締

役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

- ④取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。
- ⑤取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
- ⑥取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。
- ②情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。
- ③リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として管理本部管理部総務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。
- ④リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ⑤内部監査室は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ⑥会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ②取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

③取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
- ②内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項

監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 取締役を含む役職員が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ②取締役を含む役職員は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
- ③取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。

②監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

③内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、管理本部管理部総務課とし、対応責任者は管理本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

k. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

現時点で、当社は、当社の株式の大量取得を行うものに対して、これを防止するための具体的な取り組み（買収防衛策）を定めておりませんが、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成26年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	2,475,997	【流動負債】	1,253,149
現金及び預金	913,051	買掛金	57,319
受取手形及び売掛金	560,376	短期借入金	585,000
商品及び製品	800,361	1年内返済予定の長期借入金	206,850
仕掛	30,605	リース債務	11,884
原材料及び貯蔵品	72,382	未払法人税等	98,801
繰延税金資産	38,470	その他	293,294
その他の金	67,103	【固定負債】	1,573,023
貸倒引当金	△6,354	長期借入金	907,193
【固定資産】	2,514,603	リース債務	18,362
【有形固定資産】	1,957,733	退職給付に係る負債	19,855
建物及び構築物	1,282,954	役員退職慰労引当金	388,768
機械装置及び運搬具	22,666	製品保証引当金	114,010
土地	528,142	ポイント引当金	64,507
リース資産	28,900	資産除去債務	44,285
建設仮勘定	36,299	その他	16,040
その他の	58,771	負債合計	2,826,173
【無形固定資産】	236,994	純 資 産 の 部	
のれん	1,352	【株主資本】	2,142,189
その他	235,641	資本金	99,520
【投資その他の資産】	319,875	資本剰余金	717,250
繰延税金資産	55,374	利益剰余金	1,339,521
その他	264,551	自己株式	△14,101
貸倒引当金	△51	【その他の包括利益累計額】	22,237
		為替換算調整勘定	22,237
資産合計	4,990,601	純資産合計	2,164,427
		負債純資産合計	4,990,601

連結損益計算書

自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
【売上高】		5,559,105
【売上原価】		2,849,113
【販売費及び一般管理費】		2,709,991
【営業利益】		2,478,601
【営業外収益】		231,390
受取利息	162	
受取配当金	2	
為替差益	41,171	
補助金の収入	21,988	
その他	11,035	74,359
【営業外費用】		
支払利息	13,599	
債権売却損	5,076	
株式公開費	3,600	
その他	11,374	33,650
【経常利益】		272,099
【特別損失】		
固定資産除却損	1,544	
減損損失	9,687	11,232
税金等調整前当期純利益		260,866
法人税、住民税及び事業税	146,858	
法人税、住民税及び事業税調整額	△2,454	144,404
少数株主損益調整前当期純利益		116,462
当期純利益		116,462

連結株主資本等変動計算書

自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	99,520	51,103	1,235,866	△56,022	1,330,467
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△12,807		△12,807
当 期 純 利 益			116,462		116,462
自 己 株 式 の 処 分		666,147		41,920	708,067
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	666,147	103,654	41,920	811,722
当 期 末 残 高	99,520	717,250	1,339,521	△14,101	2,142,189

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 調	替 換 算 定 勘 定	
当 期 首 残 高	11,950	11,950	1,342,418
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△12,807
当 期 純 利 益		—	116,462
自 己 株 式 の 処 分		—	708,067
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	10,287	10,287	10,287
当 期 変 動 額 合 計	10,287	10,287	822,009
当 期 末 残 高	22,237	22,237	2,164,427

連 結 注 記 表

自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ニ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更いたしました。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が19,855千円計上されております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

3 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.9%から36.6%に変更されております。

なお、この税率変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

4 連結貸借対照表に関する注記

- | | | |
|--|-----------|----|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,560,464 | 千円 |
| (2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 | | |
| 受取手形 | 1,557 | 千円 |
| (3) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。 | | |
| 契約極度額 | 4,300,000 | 千円 |
| 借入実行残高 | 575,000 | 千円 |
| 差引額 | 3,725,000 | 千円 |

5 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	88,000	1,672,000	—	1,760,000

(注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。

(1) 株式分割による増加1,672,000株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株 式数(株)	当連結会計年度増加株 式数(株)	当連結会計年度減少株 式数(株)	当連結会計年度末株式 数(株)
普通株式	23,961	455,259	358,600	120,620

(注) 1. 増加数の内訳は、次の通りであります。

(1) 株式分割による増加455,259株

2. 減少数の内訳は、次の通りであります。

(1) 従業員持株会への第三者割当による減少30,000株

(2) 売出による減少280,000株

(3) オーバーアロットメントに伴う第三者割当による減少48,600株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,807	200	平成25年12月31日	平成26年3月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,393	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日

6 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。
借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	913,051	913,051	—
(2) 受取手形及び売掛金	560,376	560,376	—
資産計	1,473,428	1,473,428	—
(3) 買掛金	57,319	57,319	—
(4) 短期借入金	585,000	585,000	—
(5) 未払法人税等	98,801	98,801	—
(6) 長期借入金	1,114,043	1,118,518	4,474
負債計	1,855,163	1,859,639	4,474

(注) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,320円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 89円01銭

(注) 当社は、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白井 正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スノーピークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

平成26年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
【流動資産】 現金及び預金 2,291,496 受取手形金 835,222 売掛金 6,902 商品及び製品 629,458 仕掛品 639,341 原材料及び貯蔵品 30,605 前渡金 65,825 前払費用 51,032 繰延税金資産 5,181 その他 23,143 貸倒引当金 6,053 【固定資産】 2,654,269 【有形固定資産】 1,905,764 建物 1,163,890 構築物 72,415 機械及び装置 12,703 車両運搬具 7,601 工具、器具及び備品 55,811 土地 528,142 リース資産 28,900 建設仮勘定 36,299 【無形固定資産】 228,469 借地権 25,453 商標権 120,968 ソフトウェア 81,649 その他 397 【投資その他の資産】 520,035 関係会社株式 208,141 関係会社長期貸付金 30,000 敷金及び保証金 97,225 繰延税金資産 55,378 保険積立金 115,456 長期前払費用 11,984 その他 1,909 貸倒引当金 △60 資産合計 4,945,765	【流動負債】 1,219,386 買掛金 58,025 短期借入金 575,000 1年内返済予定の長期借入金 206,850 リース債務 11,884 未払金 204,358 未払費用 6,984 未払法人税等 97,992 前受金 4,579 預り金 21,721 その他 31,989 【固定負債】 1,525,990 長期借入金 907,193 リース債務 18,362 役員退職慰労引当金 388,768 製品保証引当金 114,010 イント引当金 43,869 資産除去債務 44,285 その他 9,500 負債合計 2,745,376 純資産の部 【株主資本】 2,200,388 【資本剰余金】 99,520 資本準備金 717,250 資本金 49,920 その他資本剰余金 667,330 【利益剰余金】 1,397,720 利益準備金 22,350 その他利益剰余金 1,375,370 事業拡張積立金 100,000 圧縮積立金 7,267 別途積立金 963,000 繰越利益剰余金 305,102 【自己株式】 △14,101 純資産合計 2,200,388 負債純資産合計 4,945,765

損 益 計 算 書

自 平成26年 1月 1日
至 平成26年12月31日

(単位：千円)

科 目	金	額
【売上高】		5,183,258
【売上原価】		2,805,025
【販売費及び一般管理費】		2,378,232
【営業外収益】		2,104,713
受取配当	2,086	
受取替の差	2	
受取替の差	51,728	
受取替の差	25,229	79,046
【営業外費用】		
支払債権の売却	13,490	
支払債権の売却	5,076	
支払債権の売却	3,600	
支払債権の売却	7,245	29,413
【特別損失】		323,151
固定資産除却損	201	
固定資産除却損	9,687	9,889
【税引前当期純利益】		313,262
法人税、住民税及び事業税	146,049	
法人税、住民税及び事業税	△14,153	131,895
【当期末繰越剰余金】		181,366

株主資本等変動計算書

自 平成26年 1月 1日
至 平成26年12月31日

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業拡張積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	99,520	49,920	1,183	51,103	22,350	100,000	8,732	963,000	135,079	1,229,161
当期変動額										
剰余金の配当									△12,807	△12,807
当期純利益									181,366	181,366
自己株式の処分			666,147	666,147						—
圧縮積立金の取崩							△1,465		1,465	—
当期変動額合計	—	—	666,147	666,147	—	—	△1,465	—	170,023	168,558
当期末残高	99,520	49,920	667,330	717,250	22,350	100,000	7,267	963,000	305,102	1,397,720

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△56,022	1,323,762	1,323,762
当期変動額			
剰余金の配当		△12,807	△12,807
当期純利益		181,366	181,366
自己株式の処分	41,920	708,067	708,067
圧縮積立金の取崩		—	—
当期変動額合計	41,920	876,626	876,626
当期末残高	△14,101	2,200,388	2,200,388

個別注記表

自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

建物	10～50年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	2～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

④ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,444,399千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示しているものを除く）は下記の通りであります。

短期金銭債権 144,546千円

短期金銭債務 1,866千円

(3) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期日手形が期末残高に含まれております。

受取手形 1,557 千円

(4) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

契約極度額 4,300,000 千円

借入実行残高 575,000 千円

差引額 3,725,000 千円

3 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は下記のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高 405,414千円

外注費 8,312千円

仕入高 14,255千円

営業以外の取引による取引高 2,012千円

4 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 120,620株

5 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(1) 流動資産

たな卸資産評価損	10,907千円
未払事業税	7,578千円
その他	4,656千円

計	23,143千円
---	----------

(2) 固定資産

役員退職慰労引当金	142,289千円
製品保証引当金	41,727千円
ポイント引当金	16,056千円
資産除去債務	16,208千円
減損損失	5,811千円
その他	9,425千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△14,614千円

計	216,904千円
---	-----------

評価性引当額	△161,526千円
--------	------------

差引	55,378千円
----	----------

繰延税金資産合計	78,521千円
----------	----------

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	10,392千円
圧縮積立金	4,221千円
繰延税金資産（固定）との相殺	△14,614千円

繰延税金負債合計	—
----------	---

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.9%から36.6%に変更されております。

なお、この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

6 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

名称	議決権の数		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
	所有割合 (%)	被所有割合 (%)					
Snow Peak Korea, Inc.	100	—	子会社	製品の販売	405,414	売掛金	144,470
				資金の貸付	△60,000	関係会社 長期貸付金	30,000
				利息の受取	2,012	未収入金	76

取引条件及び取引条件の決定方針

1. 製品の販売については、市場価格及び総原価を勘案し交渉の上で決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,342円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 138円62銭 |

(注) 当社は、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しております。

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 白井 正 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神代 勲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スノーピークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月20日

株式会社スノーピーク 監査役会

常勤監査役	山本純司 ㊟
社外監査役	高橋一夫 ㊟
社外監査役	田辺進二 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、下記の通りといたく存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

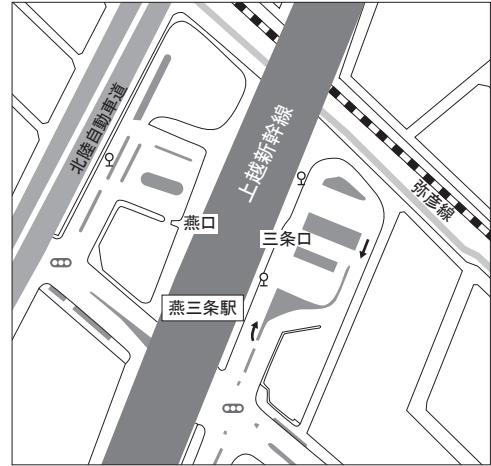
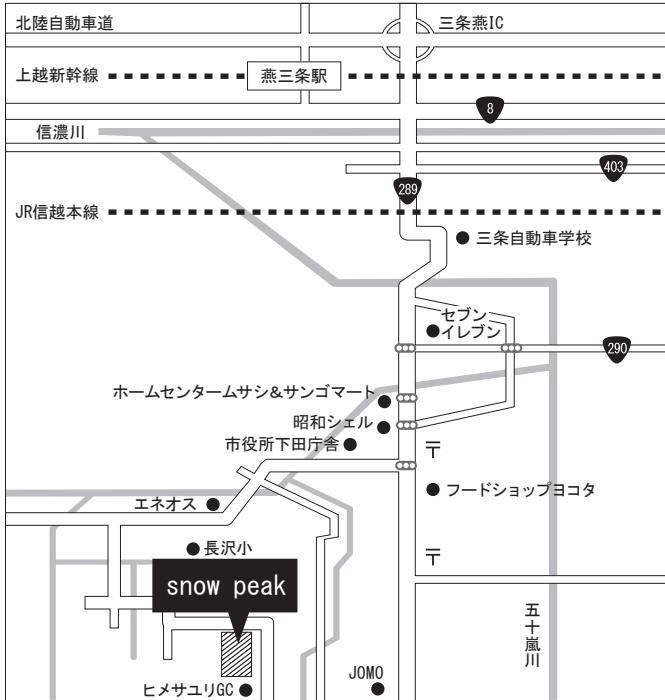
当社普通株式	1株につき金	10円	総額	16,393,800円
--------	--------	-----	----	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 平成27年3月30日

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県三条市中野原456番地
株式会社スノーピーク 本社大会議室
電 話 0256 (46) 5858



- ・JR燕三条駅より送迎バスを運行いたします。三条口（新幹線改札口を出て東側）から送迎バス乗り場まで係員がご案内いたします。
- ・出発時刻10時00分。

お車で

練馬IC	関越自動車道・北陸自動車道 3時間40分	三条燕IC	40分
吹田IC	名神高速道路・北陸自動車道 6時間10分	三条燕IC	40分
小牧IC	中央自動車道・長野自動車道・上信越自動車道・北陸自動車道 5時間	三条燕IC	40分
仙台南IC	東北自動車道・磐越自動車道・北陸自動車道 3時間30分	三条燕IC	40分

JRで

東京駅	上越新幹線 約1時間50分	燕三条駅	タクシー 40分	
東京駅	上越新幹線 約1時間50分	燕三条駅	弥彦線 約10分	東三条駅 タクシー 30分
新大阪駅	東海道新幹線 約3時間	東京	上越新幹線 約1時間50分	燕三条駅 タクシー 40分
名古屋駅	東海道新幹線 約2時間10分	東京	上越新幹線 約1時間50分	燕三条駅 タクシー 40分



この冊子は、VOC（揮発性有機化合物）の発生の少ない植物油インキで印刷しています。

